

大祓式

知らず知らずのうちに犯したであろう罪や過ち、心身の穢を祓い清めるための神事を「大祓」といいます。毎年六月と十二月の二回、その月の末日に行います。六月の大祓を「夏越しの大祓」、十二月の大祓を「年越しの大祓」ともいいます。平安時代初期の国家の法制書『延喜式(えんぎしき)』にも、六月と十二月の大祓が記されており、古くから行われていたことがわかります。大祓には「形代」(撫物(なでもの)ともいい、紙を人の形に切り抜いたもの)に、名前と年齢を書き、さらにその形代で身体を撫でて息を吹きかけます。そうすることにより、自分の罪穢を移し、それを海や川などに流しわが身の代わりに清めてもらいます。また、疫病や罪穢れを祓う「茅の輪(ちのわ)くぐり」も行われます。か

形代は社務所にありますので、ご自由にお持ちになり、6月30日午後3時までにお納め下さい。

日時 平成27年6月30日(火) 午後4時斉行

場所 胡録神社

どなた様もご自由に御参列下さい。



大祓人形